

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 大伸化学株式会社

【英訳名】 DAISHIN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉浦 久毅

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸山 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目9番9号

【電話番号】 03-3432-5872

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 丸山 淳

【縦覧に供する場所】 大伸化学株式会社 東京支店
(埼玉県越谷市七左町四丁目316番地)

大伸化学株式会社 大阪支店
(大阪市中央区伏見町三丁目2番6号)

大伸化学株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期累計期間	第60期 第1四半期累計期間	第59期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	6,055,637	6,659,029	24,808,062
経常利益 (千円)	304,830	204,933	1,450,428
四半期(当期)純利益 (千円)	158,465	116,211	815,038
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	729,000	729,000	729,000
発行済株式総数 (株)	4,592,000	4,592,000	4,592,000
純資産額 (千円)	6,039,382	6,665,767	6,694,584
総資産額 (千円)	16,843,726	16,652,079	16,320,826
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.53	25.32	177.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	35.9	40.0	41.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため該当事項はありません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞に加えて原子力発電所事故に起因する電力不足問題等もあり、一部では浮揚の兆しはあるものの、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が主として関連する塗料業界におきましても、こうした経済環境のもと出荷数量は減少となりました。

このような情勢のもとで、当社における当第1四半期累計期間の製品出荷数量は、35,688トン(前年同期比3.8%減)となりました。

当第1四半期累計期間の業績といたしましては、売上高は景気の落込みを反映して製品出荷数量が減少したものの、原油・ナフサ市況が前年と比較して高水準で推移したこと等により、販売単価が上昇した結果、66億59百万円(同10.0%増)と増収になりました。

主な品目別の売上高は、単一溶剤類が27億84百万円(同10.3%増)、印刷用溶剤類が13億55百万円(同8.6%増)、特殊シンナー類が5億9百万円(同0.2%増)、洗浄用シンナー類が3億44百万円(同26.3%減)、単一溶剤直送品を中心とした商品が9億89百万円(同56.8%増)となりました。

一方損益面では効率的な原材料購入をさらに推進するとともに、物流体制の合理化等による経費削減に努めましたが、原油・ナフサ市況の上昇及び震災の影響から一部原材料が高騰したことにより、原材料コストを押し上げ、販売単価の値上げ幅を上回ったため、営業利益2億10百万円(同33.3%減)、経常利益2億4百万円(同32.8%減)、四半期純利益1億16百万円(同26.7%減)となり、いずれも減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、166億52百万円(前事業年度末比3億31百万円増)となりました。これは主に、現金及び預金の減少(同1億60百万円減)等があったものの、受取手形及び売掛金の増加(同2億30百万円増)、原材料及び貯蔵品の増加(同3億6百万円増)等があったことによるものであります。

負債総額は、99億86百万円(前事業年度末比3億60百万円増)となりました。これは主に、未払法人税等の減少(同2億70百万円減)等があったものの、支払手形及び買掛金の増加(同4億16百万円増)、短期借入金の増加(同4億60百万円増)等があったことによるものであります。

純資産は、66億65百万円(前事業年度末比28百万円減)となりました。これは主に、利益剰余金の減少(同21百万円減)があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は24百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,760,000
計	11,760,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,592,000	4,592,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	4,592,000	4,592,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		4,592,000		729,000		666,880

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,585,000	4,585	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	4,592,000	-	-
総株主の議決権	-	4,585	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式700株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大伸化学株式会社	東京都港区芝大門 一丁目9番9号	2,000	-	2,000	0.0
計	-	2,000	-	2,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,661,571	2,501,457
受取手形及び売掛金	1 7,176,736	1 7,407,280
商品及び製品	140,269	129,491
原材料及び貯蔵品	476,257	783,026
その他	1 653,269	1 702,054
貸倒引当金	16,795	15,581
流動資産合計	11,091,308	11,507,729
固定資産		
有形固定資産	4,059,393	3,977,948
無形固定資産	89,872	87,540
投資その他の資産		
その他	1,123,935	1,122,543
貸倒引当金	43,683	43,682
投資その他の資産合計	1,080,251	1,078,861
固定資産合計	5,229,517	5,144,350
資産合計	16,320,826	16,652,079
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,071,152	5,487,416
短期借入金	760,000	1,220,000
1年内償還予定の社債	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	484,840	437,360
未払法人税等	361,744	91,216
賞与引当金	130,750	63,825
役員賞与引当金	77,000	-
その他	400,532	435,275
流動負債合計	7,356,018	7,805,092
固定負債		
社債	560,000	560,000
長期借入金	1,175,250	1,087,250
退職給付引当金	421,910	418,155
役員退職慰労引当金	103,991	107,116
その他	9,071	8,697
固定負債合計	2,270,222	2,181,219
負債合計	9,626,241	9,986,311

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,000	729,000
資本剰余金	666,880	666,880
利益剰余金	5,314,994	5,293,526
自己株式	2,091	2,091
株主資本合計	6,708,783	6,687,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,198	21,547
評価・換算差額等合計	14,198	21,547
純資産合計	6,694,584	6,665,767
負債純資産合計	16,320,826	16,652,079

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,055,637	6,659,029
売上原価	4,989,923	5,763,053
売上総利益	1,065,713	895,975
販売費及び一般管理費	750,651	685,863
営業利益	315,062	210,112
営業外収益		
受取利息	855	722
受取配当金	1,478	5,430
その他	3,392	2,901
営業外収益合計	5,726	9,055
営業外費用		
支払利息	13,359	10,137
手形売却損	2,579	4,096
その他	19	-
営業外費用合計	15,958	14,233
経常利益	304,830	204,933
特別利益		
固定資産売却益	602	1,017
特別利益合計	602	1,017
特別損失		
固定資産除却損	2,706	1,413
固定資産売却損	47	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,211	-
特別損失合計	23,965	1,425
税引前四半期純利益	281,466	204,525
法人税等	123,001	88,314
四半期純利益	158,465	116,211

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 債権流動化による譲渡残高は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形	2,342,496千円	2,511,528千円
預け金	445,074千円	477,069千円

(注) 流動資産の「その他」に含まれている「預け金」は譲渡済売上債権のうち、債権買取会社への期末現在の必要留保金額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	94,198千円	113,135千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,679	30.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,679	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の事業は、シンナー製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円53銭	25円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	158,465	116,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	158,465	116,211
普通株式の期中平均株式数(株)	4,589,300	4,589,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 ストックオプションについて

平成23年6月29日の株主総会及び取締役会において決議されました会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成23年7月15日に新株予約権を付与いたしました。

新株予約権の割当日

平成23年7月15日

新株予約権の数

70個(新株予約権1個につき1,000株)

新株予約権の発行価格

新株予約権1個当たり 777円

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 70,000株

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

54,390千円

新株予約権の行使期間

平成25年6月30日から平成33年6月29日まで

新株予約権の割当対象者の内訳

当社取締役 5名

2 自己株式の取得について

当社は平成23年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

70,000株(上限)

取得する期間

平成23年8月10日

取得価額の総額

49,700千円(上限)

取得の方法

大阪証券取引所のJ-NET市場における取得

(3) 取得日

平成23年8月10日

(4) 取得結果

上記の結果、当社普通株式70,000株(取得価額49,700千円)を取得いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

大伸化学株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 昌輝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星野 達郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大伸化学株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大伸化学株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月29日の株主総会及び取締役会に基づき、平成23年7月15日に新株予約権を付与している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月9日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成23年8月10日に自己株式の取得を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。